

# 小笠原村 一般廃棄物処理施設 維持管理情報 (令和元年度)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（令和22年法律第34号。令和22年5月19日公布。）による、改正後の同法9条の3第6項（令和23年4月1日施行）の規定により、廃棄物処理施設の維持管理情報を下記のとおり公表します。

小笠原村 建設水道課  
最終更新日：令和元年8月21日  
情報の公表期間：令和4年4月30日まで

## 1-1. 焼却施設

施設名	父島クリーンセンター
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

## 1-2. 焼却施設運転状況

項目	イ.焼却処理量	ロ.燃焼ガス温度等(連続測定)				ハ.ばいじん除去日	ニ.ばい煙濃度(ダイオキシン類は年1回以上、それ以外は6月に1回以上測定)					
	[種類] 焼却ごみ	温度		一酸化炭素		[除去箇所] 排ガス冷却室及び集塵機	測定日/分析日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
測定場所		燃焼室出口	集塵機入口	煙突中段	測定日			煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段
単位	ton	℃	℃	ppm	日	日	月/日	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	m <sup>3</sup> N/h	g/m <sup>3</sup> N	mg/m <sup>3</sup> N	volppm
維持管理基準		≥800	概ね ≤200	100				10	[測定毎計算値]	0.25	700 (430ppm相当)	250
令和元年	4月	58.83	848~985	152~184	5.1~68.0	11	1,8,15,22	-	-	-	-	-
	5月	40.52	784~986	161~234	4.1~59.5	31	6,13,17,27	-	-	-	-	-
	6月	51.78	831~985	169~230	25.2~72.1	8	3,10,17,24	-	-	-	-	-
	7月	54.81	825~985	170~187	22.8~48.6	27	1,8,15,22	-	-	-	-	-
令和2年												

注1) 排ガス中の一酸化炭素濃度及びばい煙の測定結果は、酸素濃度12%の換算値。  
注2) 固形燃料(水分、温度、外観)と固形燃料保管設備内(温度、一酸化炭素濃度、清掃年月日)に係る記録は、該当しないため表記していません。

2-1. 最終処分場（管理型最終処分場）

施設名	父島埋立処分場
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

採水場所： 地下水 上流側=No.1モニタリングピット  
 地下水 下流側=No.2モニタリングピット  
 放流水=放流水槽出口

2-2. 埋立状況、地下水等の状況

項目	埋立状況			地下水、放流水等の状況										
	埋め立てた一般廃棄物			採水 及び 分析日	地下水 上流側		地下水 下流側		放流水					
種類	焼却灰	飛灰	合計		月/日	電気 伝導率	塩化物 イオン	電気 伝導率	塩化物 イオン	水素 イオン	BOD	COD	SS	
単位	ton	ton	ton			μs/cm	mg/L	μs/cm	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L	
維持管理基準										5.8~ 8.6	≤60	≤90	≤60	
令和 元年	4月	10.71	1.43	12.14	4/2	1,081	273	1,773	532	7.8	-	3.2	0.0	
	5月	7.92	2.04	9.96	5/13	1,150	289	1,820	535	7.8	-	4.8	0.2	
	6月	8.12	1.67	9.79	6/12	1,032	260	1,697	500	7.7	-	7.3	0.3	
	7月	8.5	1.71	10.21	7/1	1,022	252	1,661	482	7.8	-	6.7	2.2	
	8月													
	9月													
	10月													
	11月													
	12月													
	令和 2年	1月												
		2月												
		3月												
※異常時に措置を講じた年月日及び内容等														

注3) 地下水及び放流水は年1回の精密水質検査・ダイオキシン類測定を行い、結果は別紙にて公表します。

2-3. 埋立地、浸出液処理設備、その他施設の状況

点検箇所	点検日	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液 処理 設備	導水管 等防凍 措置	点検結果凡例	
							○：異常なし ×：異常あり -：亜熱帯気候のため防凍措置無し	
令和 元年	4月	4/2	○	○	○	○	-	
	5月	5/13	○	○	○	○	-	
	6月	6/12	○	○	○	○	-	
	7月	7/1	○	○	○	○	-	
	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	令和 2年	1月						
		2月						
		3月						
※異常時に措置を講じた年月日及び内容等								

2-4. 残余の埋立容量

計測日	平成31年3月31日
残余容量	9,894m <sup>3</sup>

2-2. 埋立状況、地下水等の状況 (別紙)

計量の対象	計量の結果	維持管理基準値(基準省令)				
		地下水の上流側	地下水の下流側	放流水槽	地下水等 放流水	
現地調査項目						
探水年月日				-	-	
外観				-	-	
臭気				-	-	
気温 ℃				-	-	
水温 ℃				-	-	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			1以下	10以下	
地下水の汚濁に係る環境基準項目ほか	アルキル水銀	mg/L			検出されないこと	検出されないこと
	総水銀	mg/L			0.0005以下	0.005以下
	カドミウム	mg/L			0.003以下(水濁法)	0.03以下(水濁法)
	鉛 <sup>1)</sup>	mg/L			0.01以下	0.1以下
	六価クロム	mg/L			0.05以下	0.5以下
	砒素	mg/L			0.01以下	0.1以下
	全シアン <sup>2)</sup>	mg/L			検出されないこと	1以下
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L			検出されないこと	0.003以下
	トリクロロエチレン	mg/L			0.03以下	0.3以下
	テトラクロロエチレン	mg/L			0.01以下	0.1以下
	ジクロロメタン	mg/L			0.02以下	0.2以下
	四塩化炭素	mg/L			0.002以下	0.02以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.004以下	0.04以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			0.1以下	1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			-	0.4以下
	1,2-ジクロロエチレン <sup>3)</sup>	mg/L			0.04以下	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			1以下	3以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.006以下	0.06以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.002以下	0.02以下
	チウラム	mg/L			0.006以下	0.06以下
	シマジン	mg/L			0.003以下	0.03以下
	チオベンカルブ	mg/L			0.02以下	0.2以下
	ベンゼン	mg/L			0.01以下	0.1以下
	セレン	mg/L			0.01以下	0.1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L			0.05以下	0.5以下
	塩化ビニルモノマー	mg/L			0.002以下	-
ホウ素	mg/L			1以下[水濁法]	50以下	
フッ素	mg/L			0.8以下[水濁法]	15以下	
硝酸性窒素	mg/L			10以下(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として)[水濁法]	-	
亜硝酸性窒素	mg/L				-	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L			-	200以下 <sup>4)</sup>	
電気伝導率	mS/m			-	-	
塩化物イオン濃度	mg/L			-	-	
過マンガン酸カリウム消費量	mg/L			-	-	
放流水追加工目	水素イオン濃度(pH)	pH	-	-	-	5.8以上8.6以下
	有機燐化合物	mg/L	-	-	-	1以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	-	-	-	60以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	-	-	90以下
	浮遊物質(SS)	mg/L	-	-	-	60以下
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	-	-	-	5以下
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	-	-	-	30以下
	フェノール類	mg/L	-	-	-	5以下
	銅	mg/L	-	-	-	3以下
	亜鉛	mg/L	-	-	-	2以下
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	10以下
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	10以下
	クロム	mg/L	-	-	-	2以下
	大腸菌群数	個/cm3	-	-	-	日間平均3,000個
窒素	mg/L	-	-	-	120(日間平均60)	
リン	mg/L	-	-	-	16(日間平均8)	

備考 1) 地下水の鉛に係る着工前の環境影響評価時(H8.2/21)の測定値は 0.091mg/l。

2) 全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量。

4) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

